

資 金 の 概 要

おいでませ山口観光振興資金

目 的

「おいでませ山口観光振興条例」の趣旨を踏まえ、創意工夫を生かした事業活動や、観光旅行者の需要に対応したサービス提供等を行う中小企業者等に必要な事業資金を融通することにより、観光振興及び地域経済の活性化を図る。

融資対象

次の事業を行う中小企業者等で、市町長、商工会議所等、中央会又は県観光連盟の推薦を受けたもの

- 1 観光施設の整備拡充を行うもの
- 2 その他、県内の観光振興に資する事業を行うもの

融資条件

資 金 使 途

運転資金・設備資金

融資限度額

2億8千万円（運転は5千万円を限度）

融 資 期 間

運転5年（据置1年）、設備15年（据置2年）以内

融 資 利 率

5年以内	年1.8%（責任共有制度対象外：年1.6%）
5年超10年以内	年1.9%（責任共有制度対象外：年1.7%）
10年超	年2.1%（責任共有制度対象外：年1.9%）

保 証 料 率

すべて保証付き 年0.34～1.76%

保 証 人

山口県信用保証協会の定めるところによる

担 保

必要に応じて徴求